

「やまぐち子ども・子育て応援プラン」の構成（案）

第1章 策定に当たって

1 計画策定の趣旨

少子化が進む中、国においても幼児教育の無償化など取組が進められているが、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい。本県においても、子ども・子育てを社会全体で支えていくための総合的な推進計画を策定

2 計画の性格・位置付け

子育て文化創造条例第12条に基づく計画、子ども・子育て支援法第62条及び次世代育成対策推進法第9条に基づく県計画として位置付け

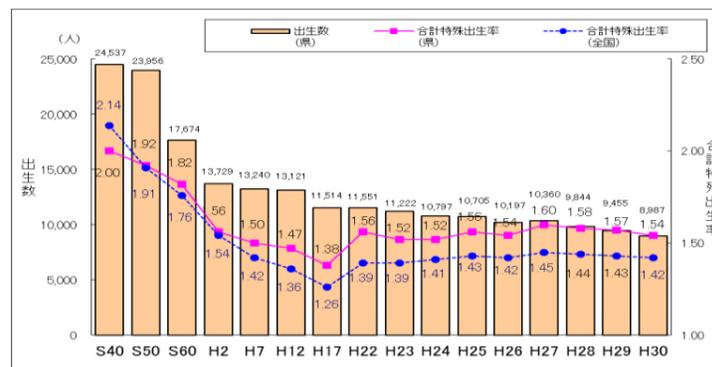
3 計画の期間

令和2年度～令和6年度までの5年間

第2章 山口県の子どもを取り巻く現状と課題

1 人口減少と少子化の現状

・出生数は概ね30年で半減している



2 少子化の影響

・社会経済へのマイナス影響

3 少子化の要因と背景

・未婚化、晩婚化

4 子育てを取り巻く環境の変化

・児童虐待問題、子どもの貧困問題、いじめ・不登校

5 県民意識調査の結果

- ・結婚観について、「出会いの機会」を求めている
- ・行政に対しては、「子育てと仕事が両立できる職場づくりの推進」が求められている
- ・両立支援に向けては柔軟な働き方のニーズが高い

第3章 計画の概要

1 計画の基本目標

「みんなで子育て応援山口県」推進

2 目指す姿と取組の方向

・社会全体で子どもや子育て家庭を支える

3 施策体系

・6つの柱により推進

第4章 施策の具体的な展開

1 結婚の希望を叶えるための支援

やまぐち結婚応援センターを中心とした支援による出会いの機会の提供や若者の安定した雇用への支援の充実

- (1) 結婚に向けた支援策の充実
- (2) ライフデザイン構築のための支援
- (3) 若者の安定した雇用に向けた支援

2 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

「やまぐち版ネウボラ」を中心とした支援による妊娠期から子育て期までの支援、母子保健対策の推進

- (1) 妊娠期からの切れ目ない支援
- (2) 健康な体づくり・母子保健対策の充実
- (3) 不妊に悩む人への支援
- (4) 周産期医療の充実

3 安心して子育てできる環境づくり

幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に向けた取組や、多様なニーズに応じた支援の充実により、子どもの健やかな成長に向けた支援を推進

- (1) 子育て家庭の負担軽減策の推進
- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) 多様なニーズに応じた子育て支援
- (4) 子どもの健康づくり
- (5) 子どもの教育環境の整備

4 働き方改革の推進

長時間労働の是正やテレワーク等の柔軟な働き方の導入促進等の働き方改革の推進、男性の家事・育児参画の推進

- (1) 仕事と子育ての両立に向けた支援
- (2) 男性の家事・育児参画の推進

5 子どもと子育てにやさしい社会づくり

地域・企業・団体等の多様な担い手により社会全体で子どもと子育て家庭を支えるとともに、子どもの安全確保を図る

- (1) 地域・企業・団体の連携による支援
- (2) 多様な担い手による子育て支援
- (3) 子どもと子育てにやさしい風土づくり
- (4) 子どもの安全確保

6 困難を有する子どもへの支援

本人の努力の及ばないところで、将来が閉ざされてしまわないように、児童虐待防止対策の推進等、困難な環境にある子どもへの支援の充実を図る

- (1) 児童虐待防止対策
- (2) 社会的養育の推進
- (3) 子どもの貧困対策
- (4) ひとり親家庭への支援

数値目標

計画に基づく施策の着実な実行を図るため、数値目標を設定

【数値目標例】

- ・学校内子育てひろばの設置校数
- ・男性の育児休業取得率
- ・「やまぐち子育て応援企業」登録企業数 など

第5章 教育・保育の確保方策等

1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

2 認定こども園の目標設置数

3 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込数

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町との連携

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

国や市町をはじめ、県民、事業者、民間団体等と相互に連携・協力し、施策の着実な推進を図る。

2 計画の点検

毎年度、計画の進捗状況の点検、評価を行い、計画達成に向けた適切な対応を行う。